医療型障害児入所・療養介護・短期入所（※重症心身障害児（者）施設）児童発達支援・放課後等デイ・生活介護（障害児・者 通所支援施設）
特定相談事業所　明和ねむの木　TEL:0596-52-0150

なでしこ通信

令和5年4月10日発行
vol.184

三重県済生会明和病院 なでしこ　〒515-0312 三重県多気郡明和町大字上野435
TEL・FAX：0596-53-0010　Eメール：nadeshiko@meiwa-saiseikai.jp ※重症心身障害児（者）に特化しているため旧名称を記載しております

入所

節　分

～鬼のパンツはどんなパンツ？～

２月２日（木）入所でも節分行事を行いました。「鬼～のパンツはいいパンツ　強いぞ　強いぞ♪」の歌でお馴染みの鬼のパンツ。鬼が履いているパンツといえば、虎柄が定番ですが、この日、なでしこにやってきた鬼は白と黒のシンプルなパンツを履いていました。

利用者さんは、鬼が近寄ってくると、さりげなく横を向いて目をそらせていましたが、よく見ると鬼は籠を背負っています。利用者さんが鬼の背負っている籠から棒を取り出すと、そこには「キラキラパンツ」と書かれており、キラキラ素材が入った袋も籠の中から出てきました。

鬼は素敵なパンツを作って欲しいようです。みんなでキラキラの素材を鬼のパンツにはりつけて「キラキラパンツ」を完成させ、新しいパンツを履いた鬼と一緒に「鬼のパンツ」をみんなで踊りました。鬼はみんなにハイタッチをして嬉しそうに帰っていきました。こんな楽しそうな鬼なら大歓迎ですね。この日なでしこに来た鬼たちは、イチゴパンツや、ふわふわパンツなど、いろんなパンツを履いて楽しそうでした。

鬼も人も仲良くするのが福と考える地域もあるそうです。鬼とも仲良く出来たら楽しいかもしれませんね。

（指導員：齋田）

通所

節　分

節分は立春の前日にあたり、邪気を払い無病息災を願う行事です。つまり暦の上ではもう春です。まだ少し寒さを感じる日は続きますが、確実に春には近づいてきていますね。

通所では、２月１日（水）に節分行事を開催しました。みんなで「節分の由来」や「豆まきはいつから始まったの？」などのお話を聞き、豆まきは室町時代に始まったと言われているそうで、歴史を感じながら早速、豆まき用の豆を製作しました。豆は紙を丸めて色紙で包みテープを張って…といくつかの工程を利用者さんと職員で協力しながら作りました。拳より大きな豆やギュッと硬くなった豆などそれぞれにできた豆を手作りのカラフル升に入れ、大きな赤鬼さんに投げました。「オニは～外、福は～うち」、元気な声が通所に響き渡り楽しい行事が開催できました。

（通所看護師：大谷）

通所

おめでとう！20歳

通所では、1月17、24日に2名の利用者さんの「20歳を祝う会」が開催されました。

生まれた年の出来事の紹介、利用者さんのこれまでの写真を家族の方にお借りして作成したスライドショー、最後にみんなから歌のプレゼント（キセキ）を贈りました。

生まれた時の出来事では、利用者さんは、「こんなことがあったんや～」というような表情でした。職員からは、「懐かしいね～」という声も聞かれました。スライドショーでは保育園、学校、他事業所、なでしこでの様子など真剣な表情でスクリーンを見る二人。楽しそうにしている姿が印象的で、成長を感じる写真や笑顔いっぱいの写真と二人の思い出が溢れていた時間となりました。

歌のプレゼントでは、二人も良く知っている曲で、なでしこでもよく耳にする曲だったこともあり、元気に歌う姿も見せてくれました。

なでしこは、二人の節目となる大切な20歳のお祝いをさせて頂けたことを凄く嬉しく思います。これからも、沢山の思い出を一緒に作っていきましょう。

（通所保育士：奥野）

入所

NEW企画

～ ワンランクアップ！ お買い物&おやつタイム ～

2月16日（木）新しい企画が立ち上がりました!!

コロナ禍で利用者さんが大好きだった売店活動が中止になって2年が経過しました。なかなか再開の目途もない。お出かけにもなかなか行けない。いつものご飯とはひと味違う味を味わいたいのに…そこで逆転の発想！なでしこに来てもらおう！

お店側に依頼し、移動販売としてなでしこに来てもらえれば、新鮮な質の良い品をすぐに味わうことができる！

ということで、伊勢市小俣町にあるおいしいフルーツサンドとパフェのお店「blossom.」さんに、来てもらいました！

8名の利用者さんが買い物して、味わうことができました。車椅子に乗車し、どこかへ行くということがわかっただけで笑顔になる方、通所前の玄関に並んだパフェを見て表情がパッと明るくなり、手が伸びる利用者さん、握りしめる方などいつもと違う反応を見ることができました。食べる時も、いつもよりもパクパク！あっという間に皆さん完食でした。これから順番に全員が「blossom.」の味を味わえるまでは毎月来てもらいますので、みなさん旬なフルーツの味を楽しみましょう！

（入所保育士：田端）

入所

笑えば福きたる

令和５年になり、コロナ禍で外出や行事など感染対策のため制限をせざるを得ない環境の中で、少しでも利用者さんが楽しめる機会をと、なでしこでは１月19日（木）に、お楽しみ会を行いました。

今回は８、10、11号室の利用者が対象で、各部屋にて感染対策をしっかりと行った上で、コロナ禍での行動制限のストレスを吹き飛ばし、みんなが幸せを感じられるようにと願い、「笑えば福きたる」という内容で楽しみました。

福笑いでは、画用紙で作られたおかめやひょっとこの顔のパーツを選び、貼ることで紙の感触を味わったり、また、幸せの実がなるみかんの木ゲームとして、木にみかんの実を貼っていただきました。職員と一緒に貼って、出来上がった大きな木を壁面に掲示しました。利用者さんそれぞれ、手を出して自ら選んだり、掴んだりと積極的な様子がみられ、日常ではみられない笑顔や笑い声などもあり、みんなで楽しい時間を過ごしました。

みなさんもこの壁面をみて、なんだか「ぷっ」と笑って幸せな気持ちになれますように‼

（入所保育士：疇地）

スパイシーなカレーに大満足！

～ テイクアウト企画 ～

1月26日（木）地域のカレー屋さんからテイクアウトしたチキンカレーを３人の利用者さんと昼食でいただきました。居室の壁にネパールの風景を映し、いつもと違った特別感のある雰囲気の中で食べることで利用者さんにより楽しんで食べてもらえるように工夫しながら食事をしました。

この企画は保育士と指導員の勉強会で昨年度から取り組んでいる「自分たちで企画を立ててみよう」という勉強会の中で立てた企画でした。勉強会の中での企画でしたが、何とか実現させようと保育士、指導員で企画書を作成し栄養課、作業療法士などと連携を図り計画を進めていきました。当日はテイクアウトしたカレー、ごはん、チーズナンを作業療法士と相談しながら栄養課で利用者に合わせた食事形態に加工してもらいました。カレーが居室に運ばれてきたときには部屋中がスパイシーな香りに包まれ、食欲をそそりました。利用者さんは本当に美味しそうに食べられ、特にチーズナンがみんなお気に入りで、普段はみられない自分からすすって食べる様子やよく噛んで味わう様子がみられました。利用者さんが美味しそうに食べてくれる姿は本当に嬉しかったです。

今回はペースト状などの利用者さんが食べられる形態でのテイクアウトは難しかったのですが、もう少し相談を重ねて嚥下に配慮がいる利用者さんでも気軽にテイクアウトして楽しめるようにしていきたいなと思っています。そして地域に住むいろんな人たちが同じようにテイクアウトを楽しめることができるよう地域に発信していけるといいなと思います。

（指導員：倉井）

連載コラム

新型コロナの教訓　いざという時に使えない福祉

インターネット記事の福祉情報サイトで新型コロナにより、重度障害の方たちが先の見えなさに不安を抱えながら生活をしているという記事を読みました。記事では重度障害があり在宅で生活する方の課題について言及していました。

在宅生活を送る重度障害の方は一つのサービスだけで生活する事が難しく、通所、訪問介護、短期入所と様々なサービスを利用して生活しています。しかし、今回の新型コロナの影響で通っている施設でクラスターが発生し自宅療養を余儀なくされたケース、日々介助をしている支援者が感染して訪問介護サービスを利用できなくなったケースがたくさんあったとの事です。アンケート調査によると、「新型コロナによって普段使っている福祉サービスを利用できないことはありましたか」という問いに対し、「あった」「部分的にあった」と答えた人がおよそ６割に上りました。重度障害の方は、サービス利用がないと生活できない、１人で危険回避ができない方が大半です。そのため、新たにサービスを利用する必要があるのですが、サービス利用には自治体に申請し、事業所を探す必要があるためすぐにサービスを受けることが難しい、緊急一時保護的に使われることもある短期入所も感染リスクのため使えないという課題が浮き彫りになりました。当事者、関係者の「いざという時に使えない福祉って、本当に福祉なのかなって思います。普段からそういう課題はあったはずですが、コロナをきっかけにしてますます顕在化したという実感があります」というインタビュー記事が印象に残っています。

サービス利用が難しく、在宅生活も難しくなれば医療機関への入院という形になるが、入院できる医療機関が限られているという状況で、新型コロナについてはますます入院が難しくなるとの見解でした。こうしたなか、厚生労働省は新型コロナに感染した障害者への対応について、障害特性にあわせた受け入れ医療機関・宿泊療養施設の検討をするように、そして感染対策に十分留意しつつ支援者の付き添いは積極的に検討するようにと通達を出しています。

しかし実際は、こうした取り組みは少なく、国が通達を出していても、現場ではなかなか対応ができていないのが現状だそうです。

重度障害の方には、新型コロナの感染に関わらず、今のケアが打ち切られた途端に日常生活をどうしたら良いのかという不安があります。重度障害の方が安心して暮らせる社会にするためには何が大切なのでしょうか。インタビュー記事では、それぞれの自治体は、保健所など実際の入院調整にあたる部門に対して、障害のある方への対応をどうするのかについて改めて周知すること、それぞれの機関がどんな障害に対応できるのか、データベースの整備や更新を続け、それを周知することが必要との考えが述べられていました。

実は従来からあった社会制度の不十分さが課題の根底にあったと思います。新型コロナの緩和に向けた政策がなされているが、今回の教訓で学んだ事を大切に、利用者にとって本当に必要な福祉サービス、緊急時のサービス利用体制について検討していかなくてはならないと思います。

（ねむの木：米田）

今回のみ、NHK福祉情報サイトハートネットに掲載されている記事の中から一つ選び、その内容や感じた事を載せています。

第18回みえる輪ネット　開催

令和5年2月26日（日）に第18回みえる輪ネットがオンラインにて開催されました。NICUから在宅に移行し、在宅生活から就学という大きな社会参加の節目を迎える子どもが地域でも増えています。今回は医療的ケア児の社会参加をテーマに伊勢志摩圏域の行政及び関係者よりご報告いただきました。南伊勢町ではスクールバスが来ない地域の子どもの通学を保障するために、町独自で社会福祉協議会と連携し喀痰吸引等3号研修受講者を手配した事例が報告され、伊勢市では数年前から医療的ケア児が通学している学校において、医療的ケア児が社会参加することで周囲に与える変化という視点での事例報告と、インクルーシブ公園の紹介がされました。

玉城町と大紀町からは、社会参加をする上での課題や学校の副籍制度について、当事者のご家族のインタビューから体験談を交えた内容が報告され、地域でどのように受け止め、共に生活をするかを改めて考えさせられました。

現代の福祉的な課題として『孤立化』は全世代、分野でも共通しています。全ての人達が地域社会に参加をし、役割を持ち、出番があり、そして支え合う関係になれる社会作りが課題です。分野を超えて、越境する協働実践を『一緒に考える仲間作り』の場として、みえる輪ネットが更に発展していければと考えます。

（指導員：別所）

ご寄付をお願いいたします

当施設では、皆様からのご寄付を受け付けております。施設に賜りましたご寄付は、当施設の利用者さんの日常がより充実したものになるよう職員一同大切に活用させていただきます。多くの皆様からのご支援を心よりお願い申し上げます。

※本誌に記入されている写真は本人又、家族の了承を得て使用しています。